

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社 J-オイルミルズ（証券コード: 2613）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
債券格付	A-

■格付事由

- (1) 植物油大手の一角。業務用市場では国内トップシェアを維持している。味の素の持分法適用関連会社であり、味の素ブランドの許諾契約を結んでいる。主力の製油事業のほか、スターチ類や健康食品素材などの販売も手掛ける。17年6月には岡山県倉敷市に新工場を竣工し、その後既存の神戸工場（住吉）を閉鎖するなど生産体制の再構築を進めている。
- (2) 収益は底堅く推移する見通し。原材料コストの販売価格への転嫁の遅れが収益の変動要因となっているが、継続的な生産、物流コストの削減などもあり、その振れ幅は一定の範囲内に収まっている。ただ、大豆油や菜種油などの汎用油は依然として競争が厳しく、高付加価値製品の拡販や海外展開などにより、採算性を高めていくことが引き続き課題となる。一方、当社の投資方針を踏まえれば、良好な財務構成を維持できるとみられる。以上を踏まえて、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 18/3期の営業利益は46億円（前期比15.9%減）を見込む。原材料価格の上昇や円安が主な減益要因となる。19/3期以降の収益は、オリーブ油や健康成分を含んだ製品など高付加価値製品の拡販などもあり、底堅く推移すると考えている。近年は世帯人員の減少などで家庭内調理から中食、外食などに食形態がシフトしつつある。こうした中、業務用油の需要は堅調に推移するとみられ、培ってきた製造技術を活かして顧客ニーズに合わせた付加価値の高い商品を提案、販売することで収益力を高めることができるか注目している。
- (4) 17年3月末時点の自己資本比率50.6%など財務諸指標は良好である。17年5月に発表した中期経営計画では、18/3期から21/3期までに事業基盤整備のための設備投資、新事業への投資、株主還元へ510億円のキャッシュアウトを見込む。ただ、当社の良好な財務構成とキャッシュフロー創出力を踏まえれば、財務面に与える影響は限定的と考えている。

（担当）井上 肇・山口 孝彦

■格付対象

発行体：株式会社 J-オイルミルズ

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	120億円	2017年5月30日	2027年5月28日	0.370%	A-

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年11月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：澁岡 由典
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社 J-オイルミルズ
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル